

赤松居館跡の発掘調査成果について（略報）

島田 拓

上郡町教育委員会では、平成八年（一九九六）に国指定史跡となつた白旗城跡への追加指定をにらみ、平成二八年度から三ヶ年計画で、兵庫県立

一 はじめに

兵庫県赤穂郡上郡町赤松に所在する赤松居館跡（写真1）は、古くから中世の守護・赤松氏の居館跡として知られており、現在も小字名に「御屋敷」が残る。江戸時代後期の天明年間に描かれた赤松村絵図には畠地として描かれているが、「円心屋敷」と記されており、蒲鉾形の区画で表現されている。^① 明治一四年（一八八一）には、旧赤松小学校（写真2）の前身・老龍小学校の校舎が建てられ、昭和二九年（一九五四）に東隣に赤松幼稚園が建設された。^② 昭和四一年（一九六六）、旧村の学校が統合し校舎は解体。赤松居館跡は学校用地として転売され、現在に至っている。



写真1 赤松居館跡遠景（南西から）



写真2 赤松居館跡に建つ旧赤松小学校（南から）

歴史博物館ひょうご歴史研究室と共同で、文献史料と考古学の両面から赤松居館跡を調査することとなつた。

本稿では、赤松居館跡の三ヶ年の発掘調査成果について概略を述べ、現時点での評価を行いたい。

二 平成二八年度の調査

既稿⁽³⁾の内容の繰り返しになると、赤松居館跡は、一見すると平坦地に見えるものの、

現況地形測量の結果、「居館跡」とされる部分は北東から南北にかけてわずかに傾斜しており、約一m北東側が高い地形となつてゐる。東西約一

○五m、南北約五五mを測り、西側には、土壘状痕跡が認め

られる。東側も同様の高まりが認められるが、現在は宅地となつており判然としない。北側は、約六mの崖面となつており、山麓部を削り出して平坦地を造成したと考えられる。

調査区は、地形測量で得られた凸字形の平面形状に仮中軸を設定し、これに沿うように設定した。一トレンチでは、調査区北側で近世以降の石組み溝を検出し、調査区南端で東西方向の溝を一条検出した。溝内からは多量の土師器皿が出土している。

二トレンチでは、調査区南半が小礫を含む整地土で整地されており、その下層で地山が南側へ向けて傾斜していく様子が確認された。顕著な遺構は認められていない。

そこで、調査地西半部に八ヶ所のグリッドを設定して遺構の有無を確認したところ、二・四・五・七・八グリッドで、黒褐色の整地層を検出した。また、二・四グリッドからは、土師器皿が多量に出土した。

三グリッドは、地表下約二〇cmで地山層に達したが、柱穴を三基検出した。



図1 赤松居館跡調査区配置図 ($S=1/1,000$)

五グリッドでは、地表面から約一・一mで整地層下の遺構面を確認し、南北方向の溝を一条検出した。

六グリッドでは、表土直下で遺構を検出しており、礎石を一基、礎板を持つ柱穴を一基検出している⁽⁴⁾。

平成二八年度の調査では、居館跡に直結する遺構を検出することはできなかつたものの、土師器が多量に出土するなど、居館跡の一端をうかがわせる成果となつた。

三 平成二九年度の調査

平成二八年度に設定した仮中軸線を基準に、東西南北各方向に調査区を設定した。北調査区を四トレンチとし、時計回りに五・七トレンチとした。また居館跡西半部に追加で設定した調査区については、掘削順に八・一〇トレンチとした。

また、六トレンチでも第一遺構面を構成していると考えられる整地層内から土師器細片が出土したが、遺構は認められなかつた。

一方で、西側に位置する七・一〇トレンチでは、表土から約二〇・三〇cmの深度で第一遺構面を検出しており、遺構の遺存状態は良好であると考えられる。地形測量の成果からも、旧地形は北東側が高いことが想定されるため、ある段階で北東側

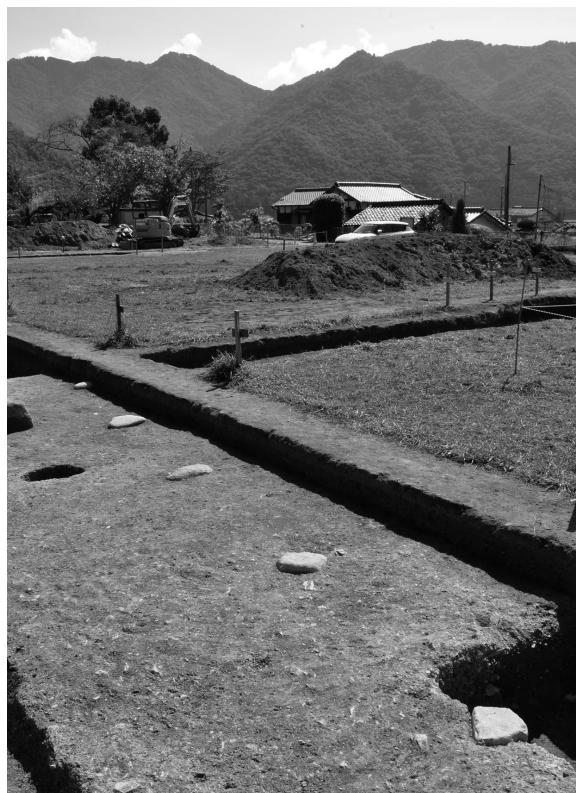


写真3 7トレンチ第一遺構面
礎石柱列（北西から）



写真4 7トレンチ第1遺構面廃棄土坑（南東から）



写真5 7トレンチ石垣（北東から）

の旧地形を削平していると考えられる。

第一遺構面は、大規模に整地された整地層の上面に形成されている。

7トレンチ西半部では礎石柱列を一列検出した（写真3）。東西方向に約一・八m間隔で四間分を検出し、礎石は二五cm前後の川原石を用いている。

また、廃棄土坑を一基検出した（写真4）。平面は不整橿円形を呈しており、長径で約一・七mを測る。断面は半円形を呈し、検出面から深さ約六〇cmを測る。土坑内からは大量の土師器皿が土坑底から壁面に貼りつくように出土し、きわめて

短期間に埋められたと推察される。土師器皿以外には、轍の羽口や炉壁、鉄滓が出土している。

なお、七トレンチ西端部で近代の石垣を検出した（写真5）。これは居館跡の西限を区切る土塁と考えられていた部分であるが、煉瓦やコンクリート、鉄筋などが出土しており、近隣の古老の話でも、旧赤松小学校の校舎から石垣が見えていたとのことであり、土塁の存在は否定されるが、その西側は約4m低い地形となつており、居館跡の西限であることは間違いないからう。

一〇トレンチでは、柱穴と溝を検出した。柱穴の中には礎板を有するものがあり、基礎地業を行つた建物の存在が考えられる。溝は、幅約三〇～四〇cm、長さ約五・〇m分を検出した。溝内には底面から上面まで土師器皿が密集して出土しており、炉壁や鉄滓も含んでいる（写真6）。

第二遺構面は、六～九トレンチで検出した。

第一遺構面から約二〇～四〇cm下層に黄褐色粗粒砂混シルトを基本とする遺構面があり、七・八トレンチでは土器溜を検出している。

七トレンチの土器溜（写真7）は、不規則に並



写真6 10トレンチ第1遺構面（南西から）

ぶ人頭大礫の東側に大量の土師器皿の集積が認められ、その西側ではほとんど遺物は出土していない。また、八トレンチの土器溜（写真8）は、七トレンチの土器溜と同時期のものと考えられるが、約二・五mの範囲に帶状に土師器皿がまとまって出土している。

この第二遺構面は、九トレンチの中央部で南西方向へ向けて急激に傾斜し、落ち込んでいくことが明らかとなつた。七トレンチ西半部でも西側へ向けて緩やかに傾斜し落ち込んでいくことから、居館跡の南西部の旧地形は、南西側へ大きく落ち

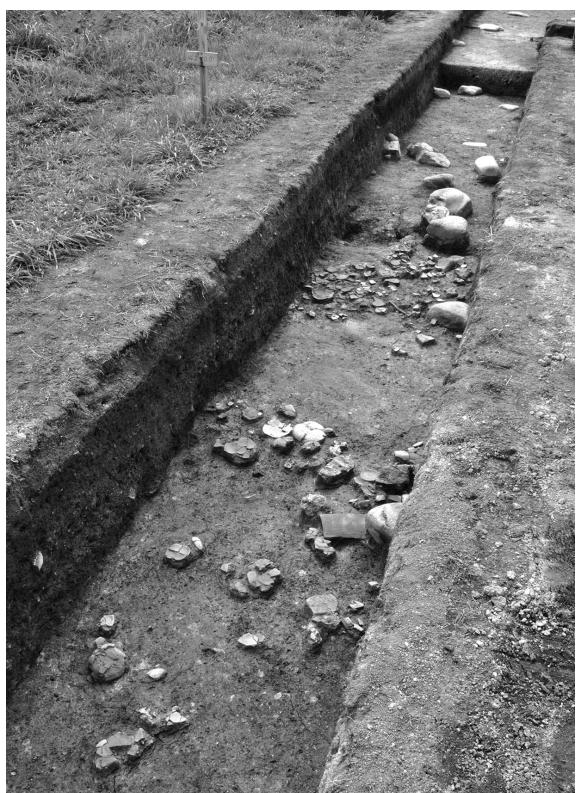


写真7 7トレンチ第2遺構面土器溜
(北東から)



写真8 8トレンチ第2遺構面土器溜 (南東から)

となつた。

九トレンチ南半部と七トレンチ西半部では、黒褐色あるいは暗褐色土を南西側へ押し出すように整地した状況がうかがわれ、第二遺構面から第一遺構面を形成するために、大規模な土木工事を行つて現状の平坦地を造り出したことが明らかとなつた。



写真9 9トレンチ第2・第3遺構面
断割り土層断面 (南西から)

第三遺構面は、九トレンチ南半部で部分的に検出した。現況の地表面からは、約二・〇m下層となる。

第二遺構面が南西へ向けて急激に傾斜し、再び緩やかに傾斜を変える傾斜変換部で、第二遺構面から連続する黄褐色土層は次第に薄くなり消滅する。その下層には、炭化物や焼土が広がる面が認められ、第三遺構面と認識した。

第三遺構面は北側へ緩やかに上り、第二遺構面の下層に潜り込んでいく状況が確認された（写真9）。断ち割り土層断面でも追認しており、第二遺構面とほぼ同じ場所で黄褐色粗粒砂混シルトの遺構面が現れる。しかし、遺構を検出できておらず、出土遺物についても細片で僅少であるため、

時期については、第二遺構面より古段階であると
考えておく。

四 平成三〇年度の調査

平成二九年度の調査成果から、居館跡の遺構は七・八トレンチ周辺に眠っている可能性が高いと推察されたため、七・八トレンチに挟まれた北東側に一トレンチを設定し、遺構の遺存状態を確認しながら一二・一三トレンチと調査区を拡張した。また、一〇トレンチで検出した溝と礎石柱列を確認するために、一四トレンチを設定した。調査区の境目が曖昧になるため、便宜上一一・一三トレンチを東調査区、一四トレンチを西調査区とする。

東調査区では、表土下約二〇～三〇cmで第一遺構面を検出した。調査区北側は地山層であるが、南側へ向けて第一遺構面を構成する整地層となる。東調査区の北半は、攪乱が著しく、東西方向の溝状の攪乱や土坑状の攪乱が認められる。礎石と思しきものはあるが、それ以外の中世に遡ると考



写真10 東調査区（11～13トレンチ）調査区全景（南西から）

えられる遺構は認められない。

東調査区南半の第一遺構面で、礎石柱列を二列検出した。いずれも東西方向に延びており、北側と南側の柱列は、約一・八mの間隔でほぼ平行に並んでいる（写真10・図2）。

南側の礎石柱列は、礎石と礎石抜取り穴が交互に約一・八m間隔で並び、五間分を検出した。礎石は二五cm前後の川原石を用いている。一方、北側の礎石柱列は、約二・七mの間隔で三間分を検出した。礎石には三〇～四〇cmの川原石を用いており、南側の柱列よりも一回り大きい石材を使用している。柱列西側に約一・三mの間隔でもう一石検出しておらず、同列上に並ぶが、同一の柱列かは判然としない。

この柱列は、七・一〇トレンチで検出した第一遺構面の礎石柱列とも平行に並んでおり、同時期のものと考えられる。

七・一〇トレンチで検出した礎石柱列は、西調査区にも延びており、調査区内で二石検出した。礎石の間隔は約一・八mであり、七・一〇トレンチの礎石柱列と合わせると、六間分を検出してい

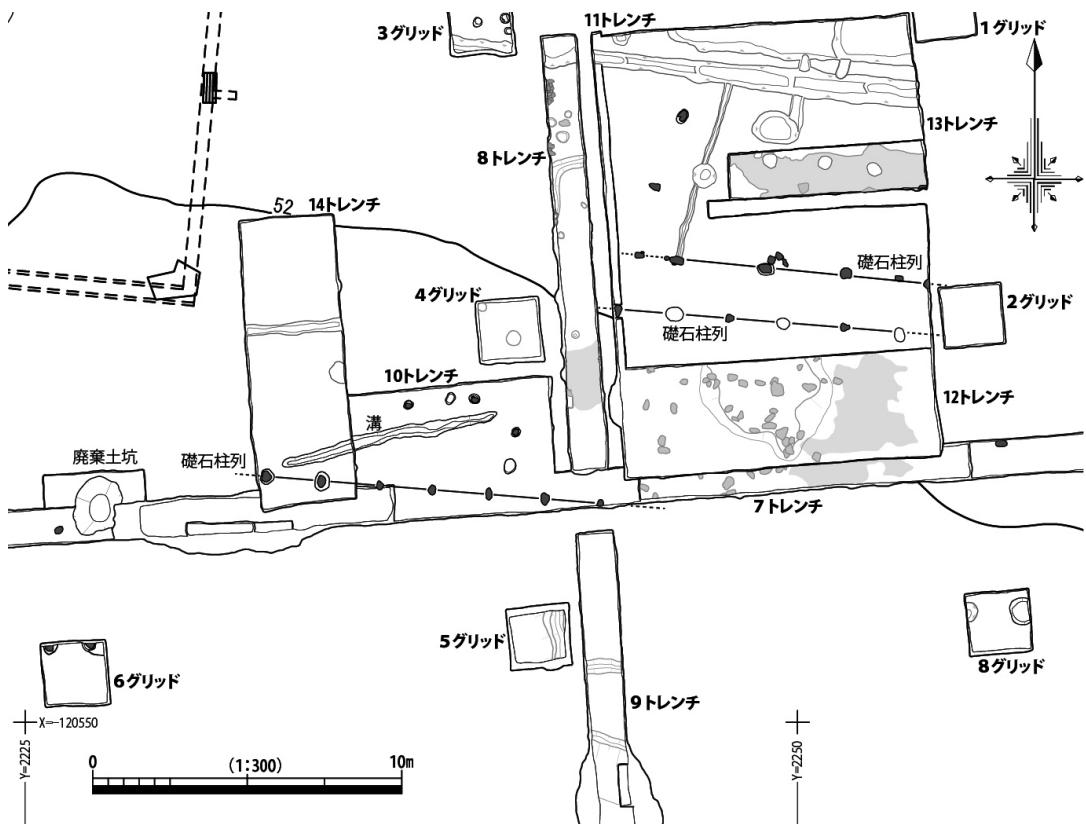


図2 赤松居館跡第1遺構面 ($S=1/300$)

る（図2）。

東調査区の第一遺構面で遺構が認められなかつた南側部分については、三・五m幅で下層遺構を確認するため掘削し、北東部分では土層観察用セクションを残し、その北側を一・五m幅で掘り下げ、第一遺構面の下層、約二〇～四〇cmで第二遺構面を検出した（図3）。

南側部分では、調査区中央部分に、東西約四・三m、南北約三・三mの黄褐色シルトの盛土が認められ、その上面および西側に不規則に人頭大（一抱え大）の礫が配されていた。盛土東側には、東西最大約三・八mの幅で土師器皿の土器溜が認められた。七トレンチの土器溜と同一のものである。盛土西側でもわずかにではあるが、土師器皿が出土している。

土師器皿は、破片が飛び散るように投げ捨てて遺棄された状態ではなく、土圧で押しつぶされたように出土しており、二～四枚を重ねた状態で置いたものと考えられる。上向きに置かれたものと伏せて置かれたものが認められるが、規則性は感じられない。

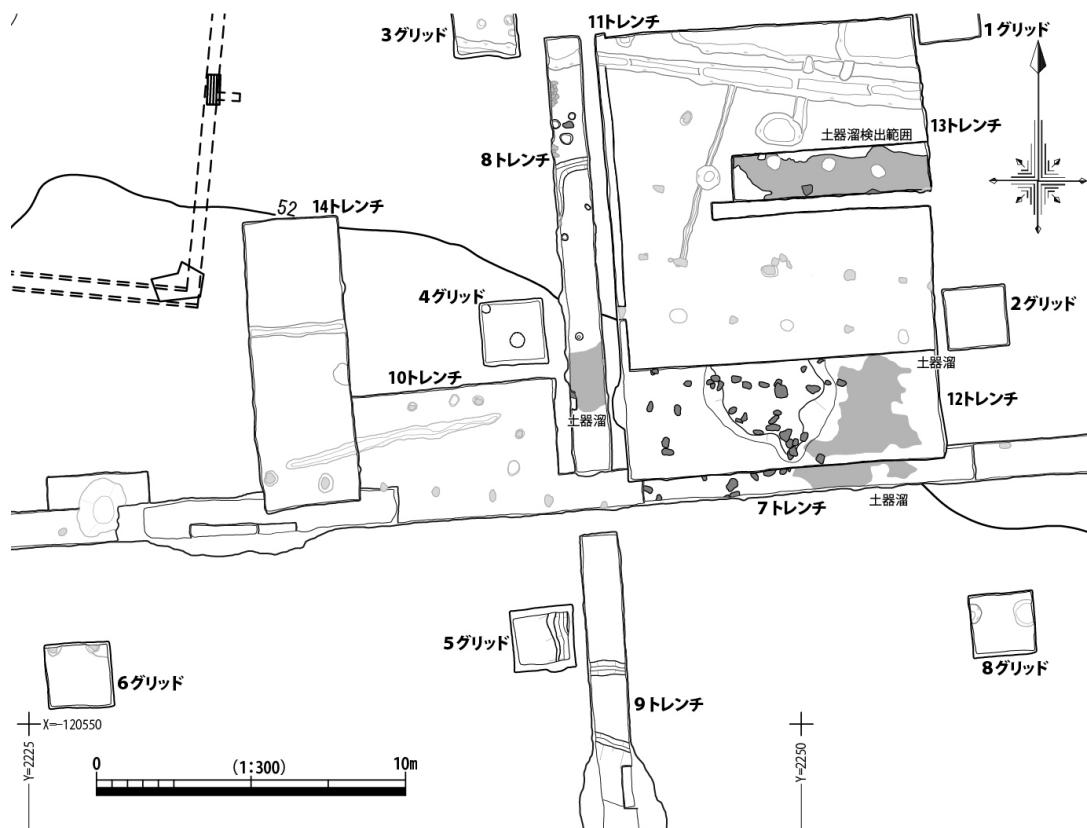


図3 赤松居館跡第2遺構面 ($S=1/300$)



写真11 東調査区第2遺構面土器溜近景（北東から）

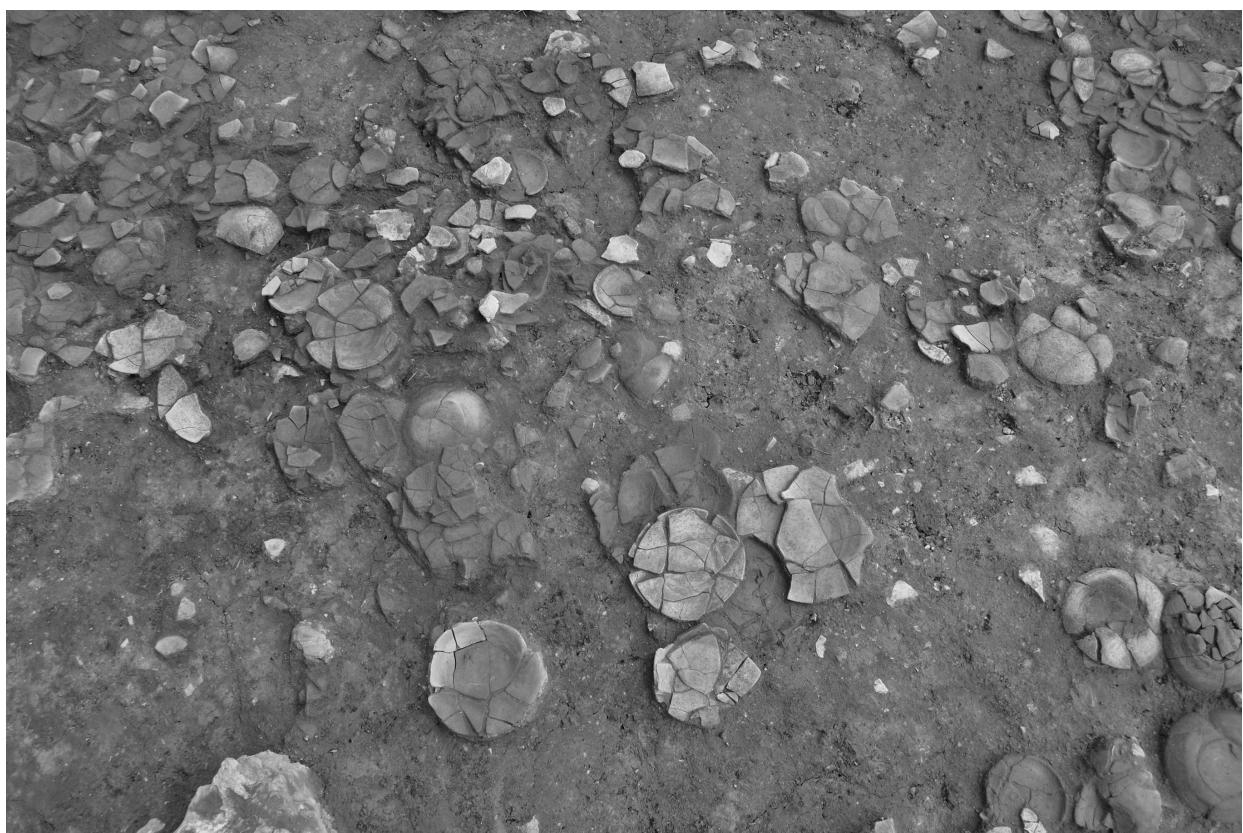


写真12 東調査区第2遺構面土器溜近景（西から）

北東部分では、遺構保護のため、土器溜の検出だけに留めたが、土器溜の北端を確認した。礎石と思しき礎を断ち割った部分では、南側部分と同様に大量の土師器皿が出土しており、掘削していない南側部分との間にも土器溜が存在していると考えられる。

したがつて、七トレンチの調査成果と合わせると、幅六・五m以上、長さ一一m以上にも及ぶ大規模な土器溜の存在が想定される。

五 出土遺物について

三ヶ年の範囲確認調査では、数多くの遺物が出土しているが、そのほとんどが土師器皿であり、第一遺構面の廃棄土坑や溝、第二遺構面の土器溜から大量に出土している。

土師器皿は、ほとんどが口径約一一～一二cmの中型のものと口径約七～八cmの小型のものに分けられ、口径一五cm前後のやや大型のものが数点認められる。大半の土師器皿は、在地産と考えられ、橙色～橙褐色の色調を呈するもの（橙色系）と灰

白色～にぶい黄橙色を呈するもの（白色系）に分けられる。しかしながら、橙色系の土師器皿の割合が圧倒的に多い。

また、京都系土師器皿であるいわゆる「へそ皿」は、少量認められ、胎土が精良なものとやや粗いものがある。精良なものについては、京都から搬入された可能性もあるが、やや粗いものについては、模倣して製作されたものか、在地の土で製作されたものと考えられる。

橙色系土師器皿は、そのほとんどが轆轤を用いて製作されており、底部の切り離しは糸切りで行われているが、わずかに手捏ね成形のものが認められる。

一方、白色系土師器皿は、轆轤を用いて製作されたものと手捏ねのものとが認められ、割合としては轆轤成形のものが多くみられるが、手捏ね成形のものも一定量存在する。

第一遺構面の廃棄土坑や溝から出土したものと、第二遺構面の土器溜から出土したものは、製作技法や法量、形態的特徴において大差がなく、混在させると時期ごとに分別するのが困難なほどきわ

めて似通つた作りをしている。あえて相違点を見出すならば、第二遺構面の方が、白色系土師器皿の割合がやや高いことである。

したがつて、第一遺構面と第二遺構面は、時期は異なるものの、時間軸において大きな隔たりがあるとは考えにくい。

第二遺構面土器溜からは、八トレンチ・一二トレンチでも備前焼擂鉢が土師器皿と共に伴しており、いずれの個体も重根分類IV A—1に位置づけられる^⑤ことから、一四世紀中ごろから後半の年代が考えられる。層位の関係上、第一遺構面は第二遺構面よりも新しいが、土師器皿の形態的特徴に大きな時間的隔たりがないことを考慮すると、一四世紀後半から一四世紀末の年代を考えておきたい。^⑥

第三遺構面の出土遺物は、細片かつ少量であるため、年代を推定できるほどの根拠に乏しいが、一四世紀前半に遡る可能性を考えておきたい。

また、特筆すべき遺物として、第二遺構面の土器溜からは、取鍋^{とりべ}が出土している。取鍋内に銅滓が残るものもあり、居館の整備に必要な金具などを簡易的に生産していた可能性がある。また、出

土量としては少ないが、第一遺構面の廃棄土坑や溝からは、鞴の羽口や炉壁、鉄滓が出土しており、同様の目的で生産したものがあるのだろう。

なお、白色土が付着した壁土も出土しており、周辺に壁を塗つた建物の存在を想起させる。

六 まとめ

発掘調査の結果、赤松居館跡には少なくとも三時期の遺構が存在することが明らかとなつた。特に居館跡西半部では、第一遺構面で礎石柱列や廃棄土坑、溝、第二遺構面で土器溜が遺存するなど、遺構の残存状況も比較的良好であると考えられる。

第一遺構面の礎石柱列については、三列とも同一方向を指向しており、同時期のものと考えて差し支えなかろう。そのうち、七・一〇トレンチ・西調査区で検出したものと、東側調査区の南側柱列については、柱間が約一・八mと共に通しており、礎石の規模も約二五cmとほぼ同じサイズである。両者の間隔は、約六・三mと離れているため、同一の建物かは判然としないが、可能性は考慮して

おきたい。

その一方で、東調査区の北側礎石柱列と南側礎石柱列は、約一・八mの間隔で並行しており、同一建物になる可能性がある。柱間は前者が約二・七m、後者が約一・八mと異なり、礎石の規模も前者の方が一回り大きいが、身舎と廂ひさしであれば可能性がないとも言えない。

山麓の高台に広い平坦地を確保し、礎石建物を有することを考慮すれば、明確に「御殿」と言える建物ではないにせよ、居館跡の一部の建物に相当する可能性は極めて高いと言えるだろう。

また、礎石柱列を検出した第一遺構面は、第二遺構面から広範囲に整地を行つて形成されている。居館跡南西部においては、その厚さが約一・六mにも達するほど、大規模に現状の土地区画を造り出していることが明らかとなつた。どのような目的でこれほど大規模な整地を行う必要があつたのかは、文献史料と突き合わせて考えねばならないが、一つの可能性として、守護の代替わりに合わせて館の整備を行つたのではなかろうか。

第二遺構面については、建物に関する知見は得

られなかつたが、大規模な土器溜を検出した。この土器溜が、居館跡のどの部分にあたるかは判然としないが、少なくとも身舎の部分ではなく、建物が存在しないオープンな部分であつたことは明らかである。

土器溜検出時は苑池の可能性も考慮したが、水成堆積が認められず、東調査区中央部の盛土以外に苑池の岸にあたる部分が認められないため、その可能性は極めて低いと言わざるを得ない。また、土器溜の土師器皿の出土状況は、重ねて置かれた状況であり、投棄された様子は認められない。赤松居館跡の北西側には、赤松則祐の勧請により建立された五社八幡神社が隣接しており、宗教的な施設や儀礼に使用された可能性も捨てきれない。

中世守護館からは、土師器皿が出土遺物の大半を占めるような傾向が知られており、赤松居館跡も出土遺物の大半が土師器皿であることを考慮すれば、守護居館である可能性が最有力といえるだろう。

年代については、先述の通り、第一遺構面が一四世紀後半から一四世紀末、第二遺構面が一四世

紀中ごろから一四世紀後半、第三遺構面は一四世紀中ごろ以前と考えられる。仮に没年から推定される赤松氏当主を単純に当てはめると、第一遺構面は赤松義則、第二遺構面は赤松則祐、第三遺構面は赤松円心の時代となる。あくまで仮定ではあるが、出土資料の詳細な分析と文献史料とを突き合わせて慎重に追及していきたい。

平成二八～三〇年にわたる三ヶ年の発掘調査で、赤松居館跡の様相は曖昧ながらに見えてきたが、未だ御殿と考えられる建物や苑池と言える遺構は検出できていない。今後、遺構の残存状況の確認や具体的な位置の特定を含めて課題となるう。

七 今後の展望

赤松居館跡の発掘調査については、平成三〇年度で一旦区切りとなり、報告書作成へ向けて整理

作業を進めているところである。今後、報告書の刊行と国史跡への追加指定協議が喫緊の事務であるが、調査・研究がこれで終了するわけではない。

このたびの発掘調査成果は、目覚ましいもので

あつたとはお世辞にも思ってはいないが、多くの知見が得られた。赤松居館跡の三時期にわたる遺構面や、現況からは思いもよらない旧地形と整地層の存在、広範囲に広がる土器溜の存在などが挙げられる。いずれも地味な成果ではあるが、伝承地とされた赤松居館跡が、居館跡であることを垣間見るに足る成果であることは疑いなかろう。

また、一四世紀代の守護館については、多くが知られていないため、その様相は不明な点が多い。そのため、赤松居館跡はその事例の嚆矢となる遺跡であろう。今後、別の機会・方法を待つて居館跡中枢である「御殿」に迫る準備を整えていきたい。

また、今回の発掘調査は、あくまでも赤松氏研究の端緒であり、今後、周辺部の調査・研究を継続していくことで、中世赤松氏の実態に迫ることができると思われる。

具体的には、城跡や寺院、神社、居館跡周辺の集落の様相など、挙げ出せば枚挙に遑がない。まだまだ未解明な部分が多く道のりは長いが、一つずつ整理して明らかにしていくことができればと

思う。

(1) 八木哲浩「赤松村絵図」(『上郡町史』第四巻史料編Ⅱ、上郡町史編纂専門委員会、二〇〇一年)、『村絵図の世界』(甦る上郡実行委員会、二〇一五年)。

(2) 『閉校記念誌 あかまつ』(赤松小学校・幼稚園閉校記念誌編集委員会、二〇一二年)。

(3) 拙稿「上郡町域の赤松氏関連遺跡の調査成果」(『ひょうご歴史研究室紀要』第二号、二〇一七年)。

(4) 拙稿、前掲注(3)では、「礎板を持つ柱穴二基」

としたが、後の周辺の調査区の状況を鑑みると、西側の浅い柱穴については礎石の可能性が高いため、見解を訂正しておく。

(5) 重根弘和「中世備前焼に関する考察」(『山口大学考古学論集』近藤喬一先生退官記念論文集、二〇〇三年)。

(6) 中井淳史氏の御教示による。

(7) 時代はやや降るもの、大内氏館跡や北畠氏館跡など多数の類例がある。